

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4421
24年2月6日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

第53回長崎地区労 春闘討論・学習会

おはようございます。

2月3日(土)長崎地区労会館において「第53回長崎地区労春闘討論・学習会」が開催され支部から山田支部長が出席しました。

集会は高地区労副議長の開会挨拶からスタートしました。主催者挨拶は議長不在のため、高副議長が行いました。続いて加世田書記長が「2024地域春闘並びに共闘諸課題」として

1, 2023春闘の経過と総括、
2, 2024春闘情勢と地域春闘方針、
3, 春闘と共に闘う課題、の3項目に分けて提起されました。
最後に「2024春闘では、大企業が大幅賃上げを勝ち取り中小企業にも波及させていかなければならない。また、春闘

は未組織労働者の賃上げや最低賃金にも影響を与える重要なたたかいだ」とまとめられました。



その後、休憩を挟み各組合からの報告へと移りました。

出席した全ての組合から発言がありました。一部抜粋して紹介します。

○長崎県タク

タクシー運転手の賃金は完全成果主義となっていて売り上げを上げないと生活できない賃金体系となっている。そんな中、賃金未払い事件があり地区労車での街宣行動を実施し団体交渉で解決できた。またライドシェアについて、運行時の安全確認や事故発生時の責任は会社責任ではなく自己責任

任での対応となっているなど課題がある。

○合同労組

我々の職場は少ないところで1名、多いところでも7名の組合員しかいないので、要求書を出せない職場もある。少数組合なので横の連携を深めていかなければならない。

○長崎県職

長崎県の職員数の減少や若年層の組合への加入率の低下などで組合員数は減少している。23年度から職員の定年が2年に1歳ずつ、65歳まで引き上げられるが、60歳以降の給与や勤務については課題が山積している。

○長崎市職労

公務員は民間の春闘の動向をみて、秋の人事院勧告で賃金が確定するシステムとなっているので、春闘で大幅賃上げを勝ち取ってもらいたい。2023年度の賃金確定交渉では月額賃金の平均1.07%の引き上げ、ボーナスの0.1月の引き上げを勝ち取った。また会計年度任用職員の勤勉手

当を確定交渉で勝ち取った。市民にはあまり知られていないが市役所の市民課の窓口はアウトソーシング化されている。

○西海市職

夏季休暇3日を5日に引き上げる要求など職場で要求書を提出している。

○国公労組

組合脱退があり組織強化が重要だと感じる中で非正規労働者の組織化の重要性を確認した。

○長崎交通労組

5つの職員区分があり、職員の中でも格差がある。夏季休暇2日から3日を勝ち取った。慢性的な要員不足が続いている。

○長崎バスユニオン

組合員数は173名まで増えたがその後は伸び悩んでいる。中途退職も増えて組織拡大が進まない。昨年末に念願だった私鉄総連に加盟をし、24春闘はその方針に沿って闘っていききたい。

○長西総支部

給特法で残業代がでない。とにかく人がたりない。

い。魅力的な職場ではないのは学校に問題がある。

○労金労組

人員不足が恒常化している。職員の生活をまもるために持続的な賃上げを要求している。中途の採用では経験者だけでなく、異業種からの採用があり仕事を教えるのにも課題がある。



郵政ユニオンからは、山田支部長が「ヤマト運輸との協業」について報告しました。

全ての組合の報告終了後は加世田書記長がまとめの討論を行い、最後は松尾副議長の団結ガンバローで集会を締めくくりました。



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と希望者全員を正社員化を。

めいめい、均等待遇を。

なげうと差別。

ユニオンは労契法裁判に勝利を。